補助金調査・評価シート[制度的補助]

補助	加金名等															
補助金の名称		中小企業退職金共済掛金等補助金									No.	51				
予算事業名		勤労者福祉事業														
予算科目		款 05労働費					項 01労働諸費 目 0)1労·	働諸費	<u> </u>		
		節 19負担金補助及び交付金				金						<u>共</u> 済掛金等補助金				
		い環境部産業振興課									49-251-2711 内線 383					
			70 - 7-1		CHPIT					-Бин ш					1 3 4/3	
補助金の根拠																
		条例														
根拠条	:例等	規則														
IX JEN IVI			要綱 富士見市中小企業退職金共済契約等掛金補助要綱													
		<mark>その他</mark>														
開始。	年度	平成	9	年度	終期	月の 割	设定			有(年度ま	で)	Ū-	無	
補助金の	の分類		事業	費補助			団	体運	営	費補助			1	ベン	ト等補助	t e
田山山山	ククス		投資	的補助			〕扶	助費	的	補助		J	そ	の他		
補助	金の概要	要														
目 (何を対象 ような成身 いのか。)		退職金共済契約の掛金の一部を補助することにより、中小企業の負担軽減、中小企業で雇用する従業員の福祉の増進などを図ることを目的とする。														
導入の (どうして 助制度を導 ければなら たのか。)	この補 導入しな	_{D補} 中小企業の雇用促進と、勤務・就職しやすい環境を整えるための支援が必要で <mark>しな</mark> あった。														
対象〕 (対象資格 ようなも <i>0</i>	はどの	次のいずれにも該当する事業主が、新たに被共済者とする従業員を有した場合 (3年間)に補助金を交付する。 ①市内に事業所を有し、1年以上その事業を継続しているもの(卸売業、小売業 又はサービス業を主たる事業とする場合は、20人以下のもの) ②常時雇用する従業員の数が100人以下のもの ③納期の到来している市税を完納しているもの ④中小企業退職金共済契約または特定退職金共済契約を締結し、掛金を納付して いるもの														
交付内 (どのよう で交付してか。また、 の確認資もの ようなもの	な基準 いるの 交付時 ^斗 はどの	交付 ①月 ② ② ③ 高 3	寺の確 川・個 戦金共 L会会	·掛金の 『認別 記別 説長 説長 記収 まで 記収 まで に で に で に で に で に で に で に で に で に で に で に で に で に で に で に に で に に に に に に に に に に に に に	 済掛: の写 明書(金内	l訳書 !し		(1	人につき	き月客	額4,000)円 <i>σ</i>)掛金	が限度)	
積算ま (予算額を うに積算し のか。)	どのよ			<mark>年度予</mark> (平成20				46 - に基								

補助割台	2 等
補助割合等 の明示	□ 有 (□ 定額) □ 無(「予算の範囲」のみの場合を含む。)
財源内訳	☑ 市単独
対が下り引く	割合市国県(分数表示)
上乗せ・横出し	□ 国・県の基準よりも拡充して交付している □ していない
上乗せ・横出 しがある場合 の内容と金額	

交付実績とコスト (単位:件·円) 平成20年度(決算) 平成21年度(決算見込) 平成22年度(予算) 項目 交付(見込) 51件 62件 51件 件数 交付(見込)件数 事業所数の申請件数が増 の増減要因 加したため。 1, 945, 400 決算(予算)額(A) 2,003,600 1,946,000 国庫支出金 0 県支出金 0 0 0 源 内 0 0 0 その他 訳 2,003,600 1, 946, 000 一般財源 1, 945, 400 383, 436 概算人件費(B) 382, 322 466, 262 概算補助事業費 2, 327, 722 2, 469, 862 2, 329, 436 (A+B)実績報告の確認 中小企業退職金共済契約等掛金補助金交付請求書(補助事業等の実績に基づき精 (実績報告書受理 算額で交付する補助金のため、補助金等の交付手続等に関する規則第13条第2 時の確認資料は、 項の規定により実績報告は要しない) どのようなもの か。)

事業環境等 見直しの有無 ☑ 有(19 年度) □無 ※ 5年以内の見直しに限ります。 有⇒見直内容 無⇒見直さない 理由 対象人数が多いため、掛金の月額上限額を引き下げた。 5,000円⇒4,000円

廃止した場合の 問題点

中小企業退職金共済制度に対する補助金を交付する団体が増えている状況であ り、労働者の福利厚生の拡充のためにも継続して行**う**べき補助金である。(現在 (廃止した場合の問題点や継続しなければならない理由など) (対象 18 市町が実施) (対象 18 市町が実施) (対象 18 市町が実施)

	評		価						
評価項目				判断理由	評 価				
必要性	社会経済の対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	合行施		企業で働く労働者の福祉向上と雇用の安定に寄与 ・も継続的に行政が実施していくことが望ましい。	☑ 望ましい <u>□</u> そうでもない				
先	厳しい見 政状で優か 中でにきた	カ先施		企業の経営の安定と従業員の福祉の向上等に貢献し め、優先的に実施するべき補助制度である。	☑ 優先すべき				
有効性	目的に対して成り が出ているのか	果		60事業所より申請があり、事業所の負担の軽減と従 祉向上に貢献している。	☑ 成果が出ている				
継続性	現まての的で	し初目或	る。県内	のとおり市内で働く従業員の福祉向上に繋がってい においても補助を実施する団体が増えている状況で れからも継続的に行うべき補助金である。	☑ 達成できる				
	☑ 瑪	状の	つまま継糸	· 売					
	□ 見	□ 見直しの上継続 □□□□□ 重点化する(コストを集中的に投入したい) □ 制度の変更(補助対象経費·補助率の変更)							
_		扯	(年度まで)					
所属長評価	万			の上継続を選択した場合には、その内容を記入してく 問題点・課題等があれば、その内容を記入してくださ					
	中小否定	でき	ないが、	も大変厳しい経済情勢の中、少しでも企業負担を減ら 労働者の福祉向上と企業負担の軽減を目的とした本制 さらに充実させたいが財政状況もあるため、現状継続	制度は、今日のような				